

私たちの広場

〔特集〕ボートマッチ

〔連載〕行列のできる講座のつくり方〔第4回〕

〔連載〕施策紹介 改正少年法



No.297

2007年11月30日発行

財団法人 明るい選挙推進協会

名言の舞台..... 3

特集 ボートマッチ..... 4

- ・「ボートマッチ」とは何か..... 4
 埼玉大学教授 松本 正生
- ・毎日ボートマッチ（えらぼーと）..... 7
 毎日新聞 福田 昌史
- ・投票エージェント..... 9
 静岡大学准教授 佐藤 哲也
- ・投票ぴったん2007..... 11
 香川大学准教授 堤 英敬

海外トピックス イタリアの選挙事情..... 13

イギリスのシティズンシップ教育〈第4回〉..... 14
 「自分にできることは何かを考え実行する」
 西武文理大学教授 新井 浅浩

行列のできる講座の作り方〈第4回〉..... 16
 「タイトルと講師選びは慎重に！」
 NPO法人男女共同参画おた理事 牟田 静香

施策紹介 改正少年法..... 18

明るい選挙啓発ポスターコンクール 大臣賞決定..... 20

絵本 リンカーン〈第4回〉「大統領に」..... 24

協会からのお知らせ..... 27

人物の年齢や服装、表情など、一人一人に変化があり、とても丁寧に描かれています。左上から左下へ時計回りでぐるりと回っている人物が、画面端でそれぞれ切れていることにより、列が長く続いていることをイメージさせます。構成力と描画力ともに優れたポスターです。

（雑誌「選挙」平成18年12月号から転載）

村上 尚徳
 （文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）

〈表紙の紹介〉

久保 咲さん
 香川県立高松工芸高等学校3年（受賞当時）





自由よ、 美しい神々のきらめきよ

レナード・バーンスタイン

1918年生、1990年没

レナード・バーンスタインはアメリカの指揮者で、「ウエストサイド・ストーリー」「キャンディード」などの作曲家としても知られています。

この言葉、実はバーンスタインのオリジナルではありません。ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーヴェンの交響曲第九番「合唱付」第四楽章の歌詞に使われた、ドイツの詩人、フリードリヒ・フォン・シラーによる詩「歓喜に寄す」を、バーンスタインが演奏に際して一部修正したもので、この意味で今回の名言はシラー、ベートーヴェン、バーンスタイン三名の合作と言えるかもしれません。

一九八九年十二月二五日、「ベルリンの壁」崩壊直後のベルリンで行われた「第九」のコンサートは、バイエルン放送交響楽団を中心に、東西ドイツとベルリンを分割管理したアメリカ、イギリス、フランス、ソ連各国からも演奏家が参加して行わ

れました。そのクライマックスの第四楽章合唱部冒頭で、もとの歌詞では「歓喜 (Freude) よ、美しい神々のきらめきよ」とされていたところを、バーンスタインは「自由 (Freiheit) よ、美しい神々のきらめきよ」と歌わせたのです。

クラシック音楽界では、翌春の「プラハの春」音楽祭のオープニング・コンサートにおいて、一九四六年に行われた第一回当時のチェコ・フィルハーモニー管弦楽団首席指揮者で、その後チェコ・スロヴァキアの共産化に反対して亡命していたラファエル・クーベリックが四十余年ぶりに登場、「わが祖国」(スメタナ作曲)を指揮するという感動的なシーンも見られました。

年末年始に「第九」を聴きながら、私たちの生活の根本を支えている自由の尊さを再認識されるのはいかがでしょうか。

ボートマッチ

今年7月の参議院議員通常選挙では、「ボートマッチ」という耳慣れない言葉が耳目を集めました。選挙で争点となっている政策に関する複数の設問にインターネットを使って答えることで、有権者が自分の考えに「マッチ」する政党を知り、自分の「ボート」に役立ててもらおうというもので、20年ほど前にヨーロッパで生まれました。日本でも数年前から研究が行われていましたが、この参議院選挙では三つのボートマッチが登場しました。ゲーム感覚で政党や候補者の主張を知り、自分の考えを確認することができるというボートマッチ。考える有権者づくり、投票参加の促進のツールとなりうるのでしょうか。

今回は国内におけるボートマッチの試みについて紹介します。

「ボートマッチ」とは何か

埼玉大学教授 松本 正生



●プロフィール
まつもと まさお

埼玉大学経済学部教授、政治学博士。昭和30年生まれ。埼玉大学助教を経て平成12年より現職。専攻は、政治意識論、世論調査研究。日本世論調査会顧問、さいたま市明るい選挙推進協議会会長。主著に、『政治意識図説』（中公新書）、『世論調査のゆくえ』（中央公論新社）など。

では、自分の一票を適合させるものは何か。もちろん、選ぶべき政党や政治家、わけても彼らの掲げる政策にほかならない。ボートマッチ

ボートマッチとは何か

ボートマッチは、英語の「ボート」と「マッチ」の合成語だ。「ボート=vote」は「投票」、私たちが選挙で投じる一票を意味する。「マッチ=match」には、タイトルマッチという言葉から連想されるように、相手（敵手）と相手とを取り組ませ対抗させるという意味もあるが、ボートマッチに関しては「マッチング」、すなわち「適合させる」とか「似合いのものを見つける」という訳語がふさわしい。

とは、「選挙の投票に際して、有権者自身が自分の意見や考えと政党および候補者の政策や公約とを対比し、自分と似合いのものを見つけるための仕組み」に相当する。

パソコンやインターネットになじみがないと若干理解しがたいかもしれないが、仕組みとしてのボートマッチは、概略以下のような手順だ。

まず、自身のパソコンからインターネットを通じボートマッチを主催するサイトにアクセスする。次いで、サイトのページに掲げられた複数の政策や争点に関する賛否アンケート

ートに回答する。最後に、自分の回答と政党側の政策スタンスとの適合度が計算され、政党ごとの一致率として表示される（詳しい説明は、拙文に続く三氏の文章を参照されたい）。

ポートマッチの意義

「政策による選択」は選挙の大義名分。ただ、われわれはともすれば、イメージや好き嫌いの感情を優先して政党や政治家を選びがちだ。政策を基準とした選択を可能にするためには、何はともあれ「政党や候補者の政策や主張を知る」こと、そして「理解を深める」ことが肝要だろう。

ポートマッチの目的は、第一に、有権者が自らの考えと各政党・候補者のそれとを比較することで、選挙の争点となっている政策への理解を深めるとともに、投票の参考材料にもなりうるということだ。日本の選挙といえば、残念ながら「低投票率」が通り相場。とりわけ、若年層については、若干改善の兆しが見受けられるとはいえ、中高年層との間には相変わらず大きな差が存在する。一方、インターネットにアクセスし情報収集するライフスタイルは、若い世代を中心に広く定着しつつある。

ポートマッチの目的の第二は、若年層に身近なインターネットを使用することで、彼ら若者の政治参加の誘因になりうるという点、

さらに、インターネットのもつ双方向性という特徴が政治教育のツールとしても有用であるという点だ。

ポートマッチの起源

ポートマッチの発祥の地はオランダで、同国では「ステムバイザー」と呼ばれている。中立のNGO「政治教育センター（アムステルダム）」が有権者の政治への関心を高めるために開発し、一九八九年に紹介した。注目されるようになったのは、やはりインターネット版が登場した九八年の総選挙からだ。その後、インターネットの普及とともに広く一般化し、二〇〇二年、〇三年の総選挙では、それぞれ二〇〇万人以上がアクセスしたという。

最も積極的にポートマッチを活用しているのがドイツだ。「バル・オ・マート」と呼ばれる同国のポートマッチは、実施主体の「連邦政治教育センター（ボン）」が各メディアと連携し、公共テレビZDFや「シュピiegel」誌など主要メディアが自社のウェブサイトで上で展開している。〇五年の連邦議会（下院）選挙ではなんと五一〇万人が利用し、〇二年の導人以降の延べ数はすでに一千万人を超えるという。このほかベルギーやスイス、オーストリア、ブルガリアなどでも導入され、あるいは準備が進んでいる。

なお、本家本元のヨーロッパにおけるポ

トマッチのもう一つの特徴は、多くの学校で若い世代の政治教育のために使用されている点だろう（ヨーロッパにおけるポートマッチ事情については、「日本版ポートマッチ開発ワーキング・グループ」のホームページに詳しい）。

日本におけるポートマッチ

今回の参院選では三種類のポートマッチが展開された。本誌掲載順に、①毎日新聞社による「毎日ポートマッチ（えらぼーと）」、②静岡大学の佐藤哲也氏による「投票エージェント」、③香川大学の堤英敬氏や東京大学の上神貴佳氏による「投票びったん2007」である。

異なる主体によるポートマッチが併存していることこそが、日本におけるポートマッチ、いわば「日本版ポートマッチ」の特性だ。なぜか。

まず、ヨーロッパのポートマッチは、NGOや公的機関など単一の主体が各政党の公約（マニフェスト）を分析し政党ごとの立場をまとめてサイトを運営する。日本の場合、新聞社、研究者グループ、研究者個人など、複数の民間主体がそれぞれ独自に提供している。

次に、より大きな問題として、ポートマッチのコンテンツ、つまり、マッチングに使用する「公約・政策」の相違が存在する。ヨ

ロッパでは、公約といえれば各政党が正式に公表した「マニフェスト」以外にはあり得ない。しかしながら、日本では、言葉としてのマニフェストは広く知られるようになったとはいえ、中味については非常にあいまいで、政党による対応もまちまちだ。

実際今回の参院選における各党の公約も、マニフェストとは名ばかりで、あれもこれもと盛り込んだ総花的なもの、あるいはまた、政策としての一貫性や継続性に欠けたその場限りのものが見受けられた。そもそも公約自体が、選挙の直前ぎりぎりにならなければ公表されない。しかも、党の政策と相反するような公約を掲げる候補者すら散見され、政党としてのまとまりにやや欠ける。

マニフェストの取り扱い、言い換えれば、政党の政策スタンスの判定基準に何を使うべきか、どのポートマッチもこの問題への対応には苦慮したことだろう。マニフェストを用いたのは「投票ぴったん2007」のみで、「毎日ポートマッチ（えらぼーと）」と「投票エージェント」は、それぞれ実施した「候補者アンケート」の結果を使用している。

筆者は、「毎日ポートマッチ（えらぼーと）」に、片山善博慶応大教授（前鳥取県知事）、曾根泰教慶応大教授（二二世紀臨調主査）とともに外部の監修委員として関わる機会を得た。毎日方式は、候補者アンケートを使用することで、政党と候補者の双方を比較でき、

政党の体質や特性の評価も可能となった。

ポートマッチには「マニフェスト・バージョン」と「候補者アンケート・バージョン」の双方あった方がよいのではないかというのが、監修委員三人の総括後の共有認識でもある（詳しくは、『毎日新聞』〇七・七・四付朝刊および八・一一付朝刊の「監修委員座談会」記事を参照されたい）。

ポートマッチの課題と可能性

ポートマッチが日本で本格的に展開されるのは初めてということもあって、大きな反響を呼んだ。アクセス数も、「毎日ポートマッチ（えらぼーと）」は二〇、三〇代の若年層を中心に約四〇万人、「投票ぴったん2007」も二五万人にのぼった。まじめな仕組みを作れば積極的に反応してくれる人が、これだけ多くいることを確認できたのは何よりだった。

ただ、ドイツの五〇〇万人やオランダの二〇〇万人に比べれば、人口規模からしてはるかに及ばないし、若い世代が多いといっても、もともと政治に関心の高い人たちであって、政治に関心のない層をつかまえるまでにはいかなかった。

とりわけ、携帯電話からインターネットにアクセスする「ケータイ派」にポートマッチの存在を知ってもらうためには、大きな壁が立ちほだかっているように思う。

加えて、こここのところの国政選挙は、首相への支持・不支持や単一争点への賛・否といった単純明快な選択として展開され、イベント選挙の様相を呈している。ポートマッチが提供する政策のメニューが、有権者の判断材料として、どれだけの貢献を成しうるのかと問われると、いささか心許ないところがあるう。

しかしながら、今やすべての政党が、そして、ほとんどの政治家が独自のホームページやブログを保有していることから明らかのように、選挙過程においてインターネットは急速に浸透しつつある。「ネット選挙運動」の解禁も近いことを考え合わせれば、次回以降の継続的な運営を通じてポートマッチが選挙環境の不可欠なツールとなることは間違いない。

学校教育の現場で取り入れられ模擬投票などで活用されると、さらなる発展を期待できよう。

今回の「毎日ポートマッチ（えらぼーと）」に寄せられた感想には、今まで自分の思い込みやイメージを優先していたことの反省や、政治や政治家の責任に気がついたこと、自分の責任でもあったことに気がついたというような内容が数多く存在した。まさにインターネットの双方向性がポートマッチで生きた事例にほかならない。イベント的な盛り上がりだけが選挙ではないのだ。

毎日ボートマッチ(えらぼーと)

毎日新聞 福田昌史



●プロフィール ふくだまさふみ

毎日新聞東京本社世論調査室。昭和46年生まれ。平成8年毎日新聞に入社し、平成17年より現職。世論調査の設計や集計、分析などに携わる。

結果として利用者は四〇万人を超え、「参考になった」など評価する声が数多く上がり、大きな反響があった。以下では本サービス

の内容や、利用状況、利用者の反応や効果を紹介し、今後の課題についても触れる。

立候補者アンケートがベース

毎日新聞は、総選挙の際に立候補者を対象としたアンケートを実施し、選挙の争点への考え方を聞いている。「えらぼーと」は、ネット上でこの候補者アンケートとまったく同じ質問に答えることで、自分の回答と政党候補者の考えを比較できる仕掛けだ。

「憲法の改正に賛成か」など、二十一の質問に答えると、自分と政党および候補者の考え方がどれだけ近いかを数値で表した「一致度」が棒グラフで表示される。これが「えらぼーと」の中心となる機能である。同時に、一致

度がどのように計算されるかを、政党別の回答集計と併せて別画面で確認できるようにし、算出の透明度を高めた。

そして、利用者が特に重要と考える質問項目には「重要度」を設定し、一致度算出への影響度に差をつけることもできる。重要と設定された質問の影響度は、設定されていないものの二倍となるようにした。

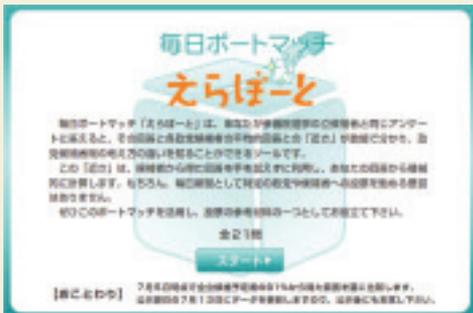
さらに、各質問には「ミニ解説」と呼ばれる解説欄も設け、普段ニュースから遠ざかっている層にとっても親しみやすい作りとなっている。

以上の機能に加え、個々の立候補者の各質問への回答内容をすべて公開し、一覧できるようにした。そのうえ候補者の経歴などが掲載されているページへのリンクも作り、関連情報にも容易にアクセスできるようなシステムを構築した。

「えらぼーと」の質問内容は、▽格差社会▽ふるさと納税▽憲法問題▽靖国神社参拝▽核武装▽道徳教育▽ゆとり教育▽消費税引き上げ▽年金問題▽地球温暖化▽政治とカネ▽公務員制度改革▽地方分権——と、参院選の



結果画面 (一致度)



スタート画面

毎日新聞は、平成一九年七月の参院選で、インターネットを通じて政党や立候補者の考え方と自分の考えを比較することができるサービス「毎日ボートマッチ(えらぼーと)」を自社のニュースサイトと携帯サイト上で展開した。この企画のねらいは、政治への関心が

低い層、特に若い人たちの選挙への関心を高め、選挙の争点を知ってもらい、政策を基準に投票先を選んでもらうことにある。



主要な争点から構成され、回答を見比べることで政党間の考え方の違いが分かるようになっていた。これらの質問内容は、政治部の選挙分析班がまとめたが、「第三者の目」を反映させるために「監修委員会」を設け、設問の公平性などがチェックされた。監修委員には、片山善博・慶応大学教授（前鳥取県知事）、曾根泰教・慶応大学教授、松本正生・埼玉大学教授の三名に就任していただいた。

四〇万人が利用

「えらぼーと」は、公示一週間前の七月六日にスタートし、投票票日の二九日までの二四日間で、延べ三七万人からの利用があった。これに三〇日以降の利用を合わせると、四〇万人を超える参加があった。利用者のプロフィールを見ると、男女別では男性が七〇%と多く、年齢では▽一〇代以下四%▽二〇代三〇%▽三〇代三四%▽四〇代一五%▽五〇代七%▽六〇代二%▽七〇代以上一%——と、三〇代以下が約七割を占める。携帯電話からの利用は、全体の約五%にとどまり、利用のほとんどはパソコンからのアクセスとなった。アクセス元は、ヤフーなどのポータルサイトが多い。ブログなどの個人ページからのアクセスも目立ち、ネット上の「口コミ」から利用が波及したことが分かる。その他、「雑

誌を見て」「ラジオで知った」という声もあり、様々なきっかけから利用につながっている。また、茨城県の中学校では、三年生の「選択社会」の授業の題材となった。「大学で課題として出た」という報告もあり、利用は教育現場にも広がった。

八割「参考になった」

利用後、任意に回答するアンケートには、約一万九千人から協力を得た。ポートマッチが「投票先を考える参考になった」という人は七九%に達し、大きな効果を上げたことが分かる。意識の変化に関して六つの項目それぞれに当てはまるかどうか答えてもらったところ、数字が高い順に、

- ◇争点や政治課題をよく考えることができた 七五%
 - ◇選挙への関心が高まった 六八%
 - ◇自分と政党候補者の考え方の違いが分かった 六四%
 - ◇投票が楽しみになった 六二%
 - ◇政党候補者間の違いが分かるようになった 五四%
 - ◇特に意識は変わらなかった 三四%
- という回答だった。

自由記述の感想欄からも「えらぼーと」の効果があるが、

「これまでの選挙ではイメージ先行で投票していた」と振り返る三〇代男性は、ポートマッチの利用によって「政党の考えを初めて比

較できた。大切な一票は、自分の考えと近い政党に投票したい」と感想を残した。「メディアからの受け身の情報ではなく、質問に答えることで自分の考えが明らかになり、政党との考え方の違いが分かった」（二〇代女性）という効果も、多くの感想から見とれた。

また、「年金問題のことばかりが頭の中にあっただが、忘れてしまいがちな課題が分かった」との声もあり、様々な争点を再認識するためのツールとしても役立つことが分かる。その他、「誘導的・偏っている」との批判的な意見も寄せられたが、少数にとどまった。

利用者アップが課題

利用者からの感想の中には「もっと宣伝しないと気づかない」という意見もあり、PRの方法には課題が残った。利用形態では携帯ユーザー、性別では女性からの利用を伸ばすことも課題だ。多くの人が気軽に参加できるような仕組み作りや、PRの工夫が不可欠となる。

今回は四〇万人という、初回としては多数の利用があり、大きな手応えを得た。しかしポートマッチを知らない人の中に、「このような仕組みがあったら使いたい」というような潜在的な需要が大きく存在するはずだ。

今回の選挙では、より多くの利用につながるよう、一層親しみやすく、分かりやすく、信頼性の高いサービスに進化させたい。

投票エージェント

静岡大学准教授 佐藤 哲也



●プロフィール さとう てつや

静岡大学情報学部准教授。昭和47年生まれ。東京工業大学大学院卒、民間企業研究員、東京工業大学助手を経て現職。専門は社会情報学、政治参加論。

はじめに

投票エージェントは平成一三年の参院選を初回に、有権者への選挙関連情報の提供に関する社会実験として、研究の一環として行っている。今年の平成一九年参院選では、内部でXMLを利用した候補者・政党の公約情報の検索システム、および予測市場と呼ばれる世論計測のためのwebアプリケーションとあわせ、sangi.in (<http://sangi.in/>) というサイトとして公開した。

実は、平成一三年にはじめて実験を行った時には、この実験が公職選挙法に抵触する可能性があるのではないか、あるいは候補者を

含む多方面からのクレームが上がるのではないかとといった危惧をもちながらサイトの公開を行った思い出がある。そのころを振り返ると、今回のように特集が組まれるほどにインターネットの政治的利用が一般化したことに時代の変化を感じる。

投票エージェント

投票エージェントに関する研究を進めていく中での究極の目的は、文字どおり有権者の



ホームページ

政治的な代理人たりうるアプリケーションの構築である。国民の安定した政治参加が優れた民主主義の条件であるとすれば、投票を容易にするための取り組みは重要な課題である。多忙な際に自分の投票行動を代替してくれる人工知能が開発されれば棄権する必要もない。そもそも人間とコンピュータでは収集できる情報量と処理特性において大きな違いがあり、それぞれの長所を生かした政治的な意思決定が行われるべきである。人間の代わりに政治的判断をさせることに対して、生理的な拒否が生じるのは人間の性ではあると思うが、インターネットの世界では、過去の履歴を含むユーザ特性からの推薦（レコメンデーション）技術は急速な普及をみせており、例えばインターネットの検索システムでは、検索者の関心を推定して、適切な検索結果を出す技術が一般化している。それと有権者の政治的な関心や望む政策を推定する技術はあまり遠い話とはいえない。むしろこれらの推薦（レコメンデーション）技術が政治的に活用された場合のメリットや問題点について、オープンに議論されることが必要である。

政治的な意思決定支援のあり方

投票行動を支援するためのシステムが持つべき機能については容易に決めることはできない。そもそも、有権者は候補者のどのような点に着目して投票するかは有権者の自由だからである。しかし、今回投票エージェントを

めた複数の投票支援システムが政策に基づく支援を行っているのは、興味深い。一般に政策に基づく情報が不足していると考えられている事を示しているのだろう。だが、本来はこの点も議論が必要である。仮に政策に基づく政治が本来のあり方だとすればそれは間接性の否定につながりかねない。例えばインターネットを使った直接決定への国民的参加がもつと議論されてしかるべきであるともいえる。

さて、政策に基づく支援を行う場合に問題になるのは、政策争点の抽出である。もちろん、それ自身が極めて現実的な政治的な駆け引きの道具であり、社会的合意を得られる直接的な基準を作成することは困難である。投票支援システムの構築に当たり、私の考える研究上の最大の論点は、この争点を特定する技術である。

この課題の解決に当たり、投票エージェントでは、手続的な正統性を持つ方法の開発を目指している。具体的に私の開発した方法は、争点や政策課題に関するまとまった内容が掲載されている、選挙前一定期間内の大手日刊五紙の社説について自然言語処理を行い、その結果から機械的に争点を特定する方法である。具体的に今回の参議院選で行った作業についていえば、過去半年間（平成一八年一〇月～一九年五月末）までの期間の、大手全国紙五紙の社説記事（一六八七記事）を利用してしている。それぞれの記事で利用されている単語をカウントし、クラスター分析と呼

ばれる手法によって、一定のまとまりを持った記事群を得ることができる。そのうち、記事群中最も中心に近い代表的な社説に注目し、その記事が扱う政策課題などから、選挙の争点となるべき事柄を特定する。結果として、今回は一六の争点が抽出された。

この機械的な手法は、社説データを入手することで、誰でもほぼ同一の結果を得ることが出来る。そのため、特定の争点操作が行われた争点でないことが確認できる、変動する社会環境に応じた争点が決定されるなどの特徴を持つ。また、これらの争点決定方法は事前に公開されているため、手法の改良などの科学的議論が可能であるという長所もある。

これは、政治的な意思決定である争点決定において、機械的な手続的な正統性のメカニズムを導入することに他ならない。もちろんこの方法が最も優れている保証もない。しかし、今後情報化・ネットワーク化の進展に伴い、政治的な意思決定支援の必要性は高くなることが予想される。それに対して様々な具体的方法が提案され、よりよい方式の実現に向けた研究が進むことが望まれる。

インターネットと選挙の今後

公職選挙法の解釈に基づいてインターネットを使った選挙運動が事実上禁止されている現状はあまりに保守的である。少なくとも候補者がwebサイトで主張を行うことについては積極的に認めていくべきである。それに関

連して、政党や候補者に関する情報を計算機が処理できる形で提供することが必要だ。

具体的には何らかの標準フォーマットを定義し、そのフォーマットに基づいた情報提供を候補者に課すようにすべきだ。そのフォーマットはXML形式が望ましいだろう。現状では、選挙公報の紙面というフォーマットはすべての候補者に公平に与えられているが、それと同種の位置づけとして、電子的に処理できる形式での情報があれば、インターネットを使った政治参加がより広がりをもてるだろう。

また、sanguinでは、予測市場という新しい取り組みを行っている。予測市場では、参加者間で架空の証券の先物取引を行うことにより、将来の特定のイベント、出来事を予測するという仕組みである。今回は与党と野党の獲得議席を最終的な精算価格として、取引を行い、比較的正确な予測が可能であった。

これらのインターネット上の新しいアプリケーションは様々な形で登場し、多面的なアプローチによって政治に対する関心を高め、政治参加を促進することが期待できる。選挙に期待される公平性、正統性からすると、新しい取り組みに対して保守的になりがちになるのはやむを得ないことであるが、インターネットの活用による様々な取り組みをうまく活用して、望ましい政治参加、選挙のあり方についても考えていく必要があるだろう。

*XML (eXtensible Markup Language) : 拡張可能なテキストへのしるしを付けるためのコンピュータ用の言葉

投票ぴったん2007

香川大学准教授 **堤英敬**



●プロフィール
つつみ ひでのり

香川大学法学部准教授。昭和47年生まれ。香川大学法学部講師を経て平成13年4月同助教授(平成19年4月より准教授)。香川県明るい選挙推進協議会委員。専攻は、政治学、選挙分析。主な論文に「日本における政策争点とその変容」小林良彰編著『日本における有権者意識の動態』(慶應義塾大学出版会、平成17年)等がある。

投票ぴったん2007とは?

投票ぴったんは、「診療費や薬代など、医療にかかる費用が増えることを防ぐべきである」「景気を良くするためには、公共事業を実施するより、規制を緩和すべきである」といった政策的な意見に対する賛否を回答することで、利用者と各政党の政策的立場の近さ(あるいは遠さ)が示されるインターネット上の仕組みである。無党派層の増加に象徴されるように、近年の日本では有権者と政党の関係が希薄になっていくといわれるが、有権者に手軽に政党の政策的立場を知ってもらい、投票する際の参考にしてもらおうという

のが、投票ぴったんの狙いである。

投票ぴったんは日本版ボートマッチ

が、投票ぴったんの狙いである。投票ぴったんは日本版ボートマッチ。チ・ワーキング・グループ(品田裕輔)戸大学教授、上神貴佳(品田裕輔)大学院生および筆者)によって制作・運営されている。そもそもボートマッチとは、様々な投票支援ツールのうちオランダのIPPというNGOが開発したものを指し、現在はドイツ、フランス、スイスといった国々で利用されている(詳しくは、上神貴佳「投票支援ツールと『政策中心の選挙』の実現—オランダの実践と日本における展望—」『選挙学会紀要』六号(二〇〇六年)を参照)。投票ぴったんは日本版ボートマッ

図1

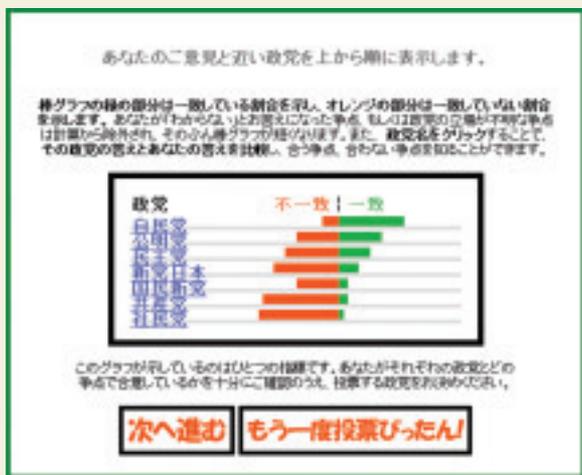


投票ぴったん2007の仕組みと特色

チとして、IPPのメンバーからのアドバイスを受けながら制作されたシステムである。投票ぴったんでは、まず一九の政策的な意見に対して、「賛成」「中立」「反対」「わからない」のいずれかを選択する(図1)。すべての政策的意見に対する自分の立場の回答が終わったら、特に重要だと思ふ争点を選ぶ(選択できる争点の数に制限はない)。以上のステップを完了すると、各政党との立場の近さ・遠さが一致度の高い順に示される(図2)。これに加えて、政党別に個々の政策における立場が利用者と一致しているか否かを知ることできる。

投票ぴったんの最大の特徴は、

図2



という)を選択・作成している点にある。具体的には、平成一七年衆院選に際して主要政党が発表したマニフェストで、各政党がどの政策分野にどれだけ言及したかをカウントし、(全政党を通じて)言及された割合に応じて政策分野別の質問数を決定した。また、

質問文の内容も、マニフェストの記述に即したものである(詳細は、上神貴佳・堤英敬「投票支援のためのインターネット・ツール—ヨーロッパにおけるVote Matchの現状と日本への適用—」二〇〇七年度比較政治学会報告論文を参照)。選挙では様々な政策が争点になるが、もし、福祉問題についてはA党と立場に近いが、憲法問題ではB党の立場を支持しているという有権者が、福祉政策ばかりのマッチングを行えばA党と立場が近いという結果になり、質問が憲法問題ばかりであればB党と立場が近いと判定されるだろう。このように、どの政策を用いてマッチングを行うかは、判定結果に大きな影響を与えうる。私たちは、主観的な判断基準に基づいて質問文を作成してしまい、結果としてこうした偏りを生んでしまうことがないよう、マニフェストという基準を用いた。

なおボートマッチは、最終的に「政党と利用者」との政策的立場の近さ・遠さを示すものであることから、制作者がそれぞれの「政党の立場」を正確に把握することも重要である。各政党の立場は基本的にマニフェストの記述から推定したが、正確を期すために、各

政党に対して立場の確認を行った。幸い、国民新党を除くすべての主要政党から回答が得られ、必要に応じて立場の修正をしてもらうことができたことから、各政党の立場の正確さもおおむね確保できたのではないかと考えている。

投票びったん2007への 反応と今後の課題

投票びったん2007は、参院選を控えた七月上旬に公開(<http://www.votematch.jp.org>)して以降、投票日も含めて約二五万件のアクセスがあった。途中、サーバがダウンしてしまったりトラブルがあり、利用者にご迷惑をおかけしてしまったが、これは公開前に想定していた利用者数を大きく超えたためであり、私たちとしてはうれしい誤算であった。

さて利用者からの反応だが、おおむね好評だったようである。回答後、利用者を実施したアンケートでは、七一%の人が「投票びったんは楽しかった」と回答していた。また、「投票政党を決める上で役立った」とした人は四一%であったが、「政治に関心がない」という人たちに限ると、その割合は五〇%へと上昇する。さらに、「普段は投票に行かない」という人たちの四五%が「政治への関心が高まった」と回答していた(全体では三二%)。利用者の半数が二〇代、三〇代であったことと合わせて考えると、気軽に楽しみながら政治に関する情報を得ることで、投票

に役立ててもらいたいという私たちの想いは、普段は選挙にあまり縁がないような人たちを中心に伝わったといえそうである。

一方で、「〇〇問題についての質問がなぜ含まれていないのか」「質問が大まかすぎて、賛成・反対だけでは答えられない」といった不満も寄せられた。私たちは、利用者の負担にならないよう質問数を絞り、また高校生でも利用できる内容とすることを念頭に置いていたが、このようにして作成された質問文は、豊かな政治的な知識を持っている利用者にとっては、過度の単純化と映ってしまったようである。幅広い層の利用者が回答しやすいと感じることのできる質問文を用意することは、今後の重要な課題の一つである。

私たちが考える最大の課題は、新しく登場した政策争点を投票びったん2007の質映するかである。投票びったん2007の質問文は平成一九年参院選ではなく一七年衆院選のマニフェストに基づいて作成されている。というのは、日本の場合、マニフェストが公示直前に発表されることから、目前の選挙のマニフェストを分析し、投票びったんの質問に反映させるのに必要な時間をとることができないためである。過去の選挙のマニフェストを利用することには、政党による争点操作の影響を受けないという利点もあるが、より効果的な投票支援を実現していくためには、前回選挙以降に浮上した政策争点に対応する方法を確立していく必要があるだろう。

イタリアの選挙事情

二〇〇六年総選挙結果と新選挙制度

二〇〇五年、イタリアでは国会議員の選挙制度が大改正された。一九九三年に

出来たばかりの小選挙区比例代

表並立制が再びそれ以前の比

例代表制に戻され、しかも二

〇〇六年に新制度のもとで行

われた総選挙は思わぬ結果で、国際的な話題を呼んだ。

今回は、イタリアの選挙制度やこの新制度が採用されるに至った背景などについて紹介する。



イタリアの国会

イタリアの国会は、元老院（上院）と代議院（下院）で構成される両院制（二院制）が採用されている。

上院に相当する元老院は、任期五年の議員（三一五議席）と終身議員（現在八名）とで構成され、終身議員は大統領経験者などが指名される。また下院である代議院は、全六三〇議席で、任期五年の民選議員によって構成されている。

両院の権能は完全対等で、双方とも大統領に解散権がある。

二〇〇五年の大改正

イタリアでは、一九九三年に選挙制度が改正されるまでは完全比例代表制による選挙が行われており、比例代表制の弊害ともいわれる小政党が乱立する事態に政府の統治能力が欠如するなどの政治的混乱が起こっていた。そこで、一九九三年に選挙制度改革の国民投票が実施され、わが国の選挙制度改革と相前後して小選挙区比例代表並立制による選挙制度が採用されることとなった。

この制度による総選挙は一九九四年以来三回行われ、中道右派連合と中道左派連合の二大政党化が進み、有権者は選挙により政権を選択することができるようになった。

ところが二〇〇六年の総選挙を目前に控えた二〇〇五年十二月、時の与党、中道右派連合による選挙法改正案が可決され、大晦日三日に施行された。この改正は、従前の小選挙区比例代表並立制から「多数派プレミア制を伴った比例代表制」に変更するもので、プレミア制が付加されるもの、一九九三年以前の比例代表制に逆戻りするものであった。多数派プレミア制とは、最も多く得票した

候補者名簿に対して、その得票率にかかわらず過半数の議席を保障するもので、下院は全国で、上院は州ごとに、最大の得票をした候補者名簿等に五五％の議席が与えられるというものである。これは、小党乱立という比例代表制の弱点を補正し、二大政党制に導くための制度といえることができるだろう。

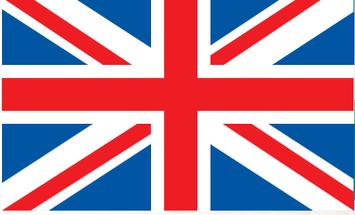
この改革に対しては、時の与党の中道右派連合に有利となるよう導入されたとの批判がなされていた。

二〇〇六年の総選挙

二〇〇六年の総選挙の結果は、意外にも上・下院とも中道左派連合の勝利に終わった。中道左派連合は下院で三四八議席、上院で一五八議席を、中道右派連合は下院で二八一議席、上院で一五六議席を獲得。

今回の得票を一九九三年選挙制度により議席配分すると、下院では両連合の議席差は六六から三五に縮まり、また上院においては中道右派が国内投票総数では勝っていることから逆の結果も考えられるなど、この制度を導入した中道右派連合に不利に働いたという皮肉な結果となった。

新選挙制度には、プレミア制度のあり方や選挙後の政党の離合集散に何の制約もないなどの問題点が指摘されており、今後何らかの制度見直しが行われるだろうという見方が有力である。



自分にできることは何かを考え実行する

西武文理大学教授
新井 浅浩

●プロフィール あらい あさひろ

昭和35年生まれ。横浜国立大学教育学部卒、カリフォルニア大学教育学大学院修士課程卒。現在は西武文理大学サービス経営学部教授。専門は比較教育学、人格・情意教育論。

今回は、中等学校（わが国でいう中学・高校）の取り組みについて紹介します。本連載の第一回でもご紹介したように、イギリスの中等学校では、二〇〇二年よりシティズンシップ教育が必修となっています。

能動的な市民を育てる

イギリスのシティズンシップ教育の眼目は、一言でいうと「能動的な市民を育てること」と表すことができます。そうしたことから、自分たちの住むこの社会を自分たちでよくしていこうと考え、かつ行動する市民を育てることになり、その結果、投票行動にも結びつくと考えられます。能動的な市民を育てるため、その教育方法は活動的な学習が中心となります。すなわち、ただ単に教科書を通して知識を学ぶのではなく、生徒たちが、様々な活動しながら学んでいくというスタイルが中心となっているのです。

思いやりのある国民プロジェクト

イギリスで市民性教育の啓蒙普及を行っている市民性財団は、「思いやりのある国民」プロジェクトという中等学校を対象とした

事業を展開しています。これは、学校がシティズンシップ教育の一環として何らかの慈善事業に取り組むことに対し、活動資金や授業プランの提供など様々なかたちで援助するものです。

授業プランは全体を五週間のプログラムと想定し、その間の進め方は、次のようになります。初回の授業で、各クラスは取り組む問題を話し合いで決めます。決定後その問題についての詳しい状況を、クラス内の担当グループが調査をします。次に、その取り組みについて周囲の人にも協力を呼びかける方法を決めます。そして行動計画を作成し、全員で実行します。最後に、取り組みについての評価をします。他のクラスも、それぞれが別の取り組みをすすめます。

取り組む活動は、そのクラスの生徒だけに限るのではなく、他のクラスへも呼びかけることもできます。そして、全部の取り組みが終了したら、一番よかったクラスが選出されます。各クラスは、取り組みに際しての資金として市民性財団から五〇ポンドの補助を受

けることができます。

この授業プランは、あくまでも基本であり、実際には各学校の事情に応じた形で実践されることはいうまでもありません。

慈善事業としては、社会的企業、募金活動、募金のための広報、ボランティア活動、「政治的な」キャンペーン、「住民としての」キャンペーンがあげられています。

イギリスには、ナショナル・トラストやセイブ・ザ・チルドレンなど様々な慈善団体があり、それらを有効に活用することも推奨されています。

トリー・アカデミーの実践

ここでは、二〇〇六年度の優秀校として市民性財団から表彰されたトリー・アカデミーの実践について見てみましょう。

トリー・アカデミーは、スコットランドのアーバイン市にある全校生徒五〇〇名弱の小さな中等学校です。トリー・アカデミーでは、実に多くの慈善活動を行なっていて、二〇〇五年から二〇〇六年にかけても、大小五〇以上の活動をしています。

その一つとして、生徒たちは、

首相、国会議員、地方議会に、自分たちが関心を持った福祉、環境、地域の問題についての意見や要望の手紙をそれぞれが書く、という活動をしています。

例えば、世界の子どもたちを援助するNGO団体であるセイブ・ザ・チルドレンの活動に刺激を受けて、イギリスにおいても大変多くの子どもたちが貧しい状況におかれていることに対して、政府にもっと援助をせよというように要望する手紙を出しました。生徒たちは、まずセイブ・ザ・チルドレンのウェブ・サイトで、イギリスにおいて恵まれない環境にある子どもたちにどのような援助が必要であるのかを調べました。そして、教師の手助けを受けながら地元選出の国会議員へ恵まれない子どもたちへの援助を充実するよう要望する手紙を書きました。生徒たちがもらった国会議員からの返事の手紙には、手紙を送ってもらったお礼と、国会でこの問題について取り組むことを約束すると書いてありました。

生徒たちはまた、トニー・ブレア首相（当時）にも手紙を書き、

途上国の子どもたちのHIV・エイズ対策に取り組むことを依頼しました。何度か手紙のやり取りの中で、トニー・ブレア首相からの直々の返事の手紙をもらいましたが、そこには先進国首脳会議（G8）において、この問題の協力について他国にも呼びかけると書いてありました。

政治問題は自分たちとかけ離れたものではなく、自分たちの行動が何らかのつながりを持つことが実感できた瞬間といえるでしょう。

十二月には「野宿二〇〇六」という活動を行ったグループがありました。地元の慈善団体アバーディーン・キュレニアンが、アバーディーン展示会議センターにおいて、野宿をしながら募金活動を行う、という行事に生徒たちは参加しました。アバーディーン・キュレニアンは、ホームレスの人たちに援助活動をしている団体です。

生徒たちは、まず、参加の許可を教師からとり、その後校内にポスターを貼って参加者をつのりました。結果として二五名の生徒が参加することになりました。参加

するといっても、実行に移すのは簡単ではなく、付き添いの先生を探すことや、行き帰りの送迎バスの手配など、様々な手助けが必要であることがわかりました。

当日は、夜九時一五分にセンターに集まり、用意してきたダンボールで寝る場所を作りました。ほとんどの生徒は、朝まで寝られなかったようです。夜中にはピザの差し入れがあったそうです。そして、朝七時に終了したときは、全員に作りたてのベーコン・ロールが配られました。

この体験を通して、ホームレスの人たちは一年中、どんな天候でも、こうして過ごさなければならぬということ、しかも誰もピザやベーコン・ロールを届けてくれるわけではないというのとはどんな気持ちだろうと考えたそうです。そして、アバーディーン・キュレニアンの

方たちが、ホームレスの人たちに対して行っている活動がいかに重要であるかよくわかったそうです。

この野宿による募金では、全部で約千ポンドの募金を集めることができました。このように、募金活動においても、それが何のために行われているのかを、身を持って体験し実感することが重視されています。

その他にも、地域の高齢者の方に、慈善団体からクリスマスの届け物をすることを手伝ったり、シエラレオネ共和国で戦災孤児院を運営している人と実際の孤児たちを訪問者として受け入れる活動などをしています。

このように、自分たちの身のまわりや世界で起こっていることに関心を向け、そのために自分に行うことができるかを考え、そして行動計画をたてて実行し、その評価をするということがまさにシティズンシップ教育の真髄でしょう。その際、慈善団体など地域との連携協力が極めて有効に働いていることも特筆しておくべきでしょう。



生徒たちがダンボールで作ったシェルター
(同校のホームページから)

行列のできる

講座のつくり方

タイトルと講師選びは慎重に！

NPO法人男女共同参画おた理事

牟田 静香



連載初回にも書きましたが、「エセナおた」では目的を前面に出さずに、ターゲットの心に響く魅力的なタイトルでまず人を集め、次に講座の中身を充実させて目的を達成する手法で、これまで数々の講座を成功させてきました。そのノウハウをよく講演で話しますが、講座担当者からは「目的を前面に出すタイトルをつけないと上司の許可がおりない」という悩みを耳にします。人を集めてこそ講座を開く意義があるにも関わらず、はなから人が来ないことがわかってはいるタイトルしか認められないため、現場の担当者が

苦労します。「目的を前面

に出すことがその講座の目的ではない」ということを理解できるような上司になってほしいものです。

今回はこんなタイト

ルでは人が集まらないという例を記してみます。

こんなタイトルでは人が集まらない！

◎講座の目的をそのままタイトルにするスト

レート型

「男女共同参画セミナー」「男性の家庭参画セミナー」

漢字ばかりで固いイメージになっていきます。テーマに興味のある人が極端に少ない場合は、ストレートなタイトルはかえって敬遠されてしまいます。目的を前面に出しすぎるとかえって目的が達成できません。

◎社会背景タイトル型

「晩婚化と男女のゆくえ」「男女共生時代を生きるわたし」

公よりも個を大切にしている若い世代にとっては、このようなタイトルの講座を見ても「そんなの私とは関係ない」としか思いません。参加者は自分の時間やお金と引き換えに講座に

むたしずか

〈プロフィール〉

区の男女平等推進センター「エセナおた」の活動を通し、不振だった同センターの主催講座に定員オーバー続出のヒット講座を連発するようになる。著書に『人が集まる！行列ができる！講座、イベントの作り方』（講談社+α新書）。

参加するため、自分にとってメリットのあるものしか参加しません。特に若い世代は、自分の時間やお金を使う価値があるかどうかで判断するため、価値を計ることができないタイトルはいくら無料の講座でも足を運ばないのです。

◎疑問系

「DV(ドメスティックバイオレンス)って何?」「人権って何?」「今、子どもに必要なことは?」

実際に「エセナおた」で疑問系のタイトルで行列ができたことは一度もありません。特に言葉の意味を参加者に聞くタイプものは人が集まりません。わざわざその答えを知ろうとして講座に足を運ぶ人は少ないからです。ただし多くの自治体が主催する講座には、この疑問系のタイトルが頻繁に用いられています。私もかつてそうだったので、疑問系のタイトルだとタイトル決めがとても楽なのです。「○○って何?」とその言葉の意味を参加者に聞いければタイトルになってしまいう気がするのです。ほとんど何も考えなくてよいからです。今思うと怠慢以外の何ものでもないかと深く反省しています。

◎レッツ系

「メディアア社会を生き抜こう」「地域で子育てを楽しもう」

ターゲットが絞られずに空中に向かって叫んでいるようなレッツ系のタイトルも、人が集まりません。講座に参加してほしいタイトルが明確でないので「○○しよう」になります。誰に来て欲しい講座なのか、またその講座に出席するとどんなメリットがあるのか

を明確に表現した、ゴールの見えるタイトルがターゲットには響くのです。

◎認知率の低いカタカナ語

「アサーティブ（自己表現）トレーニング」この講座は近隣の県でとても人気があるという噂を聞いて企画し、実際には定員の半分しか集まらなかった私の大失敗講座です。応募が少なかった理由は「アサーティブトレーニング」という言葉の認知率の低さにありました。自分が知っているからといって不特定多数の人が知らない言葉であれば、その講座に申し込もうという気は起こりません。仲間うちで当たり前のように使用している言葉やその業界の人だけが知っている言葉をタイトルにしても、人は見向きもしないという事例です。私自身に客観性が不足していたと大反省した講座となりました。

◎相手の立場を否定したタイトル

「お父さん、もつと家庭のことに目を向けてみませんか?」「おやし改造講座」

今どきの父親は家庭に目を向けたらと思っ
ていますが、三〇代、四〇代は最も残業が多い世代です。気持ちがあっても物理的に行動に移すことができないため、他人からこのように言われるのはいやなものです。さらに男性は「改造」されたいなどとは思っていませんから、こういうタイトルも敬遠されます。特に私どものような女性関連施設と呼ばれる場所に対して男性は肩身がせまいと感じる人が多いため、相手の立場を尊重したタイトルを工夫する必要があります。

これから講座を企画してタイトルを考える

ときには、上記にあてはまっていないかどうか確かめてからタイトルを決めるように心がけていただければと思います。

講師は自分の足で探す!

講師選びは講座の満足度に大きく影響を及ぼします。私自身は講師の肩書きにはこだわっていません。肩書きや経歴よりも実際に話を聞いて「おもしろい」「わかりやすい」という方を選ぶようにしています。そのために休みの日や勤務後の夜を利用して他の講座や講演会にせっせと足を運ぶようにしています。一度話を聞いた講師であれば交渉がとてムスです。あのとときの講演会で聞いたあの話をして欲しいと講演依頼をすることができずし、何より企画者側の熱意を伝えることができます。また自分が実際に話を聞いたことがある講師であれば、チラシ作りなどの広報宣伝活動での思い入れがまったく違ってきます。

受講者に評判の良かった講師の特徴は共通しています。まずは経験談を語れる講師です。研究結果ではなく実際に自分が体験したことなど身近な経験談を語れて、その話に受講者が共感できることが評判の良さにつながります。また元気があって、おもしろい方、講師自身が人間的魅力に富む方、講座終了後に残って参加者とコミュニケーションをとる方、自分の価値観を押し付けない方などがとても評判が良いのです。また受講後のアンケートで「再度同じ講師で第二弾を実施してほしい」「時間が足りなかった」を複数の受講者が記入した場合は、講師が良かったと判断してい

ます。逆に評判があまり良くなかった講師としては、予定時間を延長してしゃべる方、高圧的で自分の価値観を押し付ける方、暗くて説明下手な方、受講者と価値観が違いすぎる方などです。

「エセナおた」では講師とともに講座を盛り上げていくという考え方から、講師とは対等な立場で接しています。謝礼を払っているのは主催者側なので、講師に対して過度にへり下ることはせずに要望や改善点をしっかりと伝えます。最も効果的な方法は、受講者のアンケートをそのままコピーしてすべて渡すことです。受講者はとても正直なので忌憚ない意見を記入してくれます。心ある講師であれば、受講者の生の声を読んで次の回に改善してきてくれますから。主催者側が直接改善点を伝えるよりもよっぽど効果があります。

ただし、評判が良くなかった理由には、私たち主催者側が企画の意図や目的をしっかりと講師に伝えていなかったことに原因があることが多いのです。講師に「おまかせ」ではなく、話す内容や時間配分、講座終了時間などを事前にしっかりと打ち合わせする必要があります。

私自身が講師として自治体やNPOなどに呼ばれる場合に心がけていることは、時間どおりに始めて時間どおりに終わるということです。また受講後のアンケートは、コピーでもらうようにしています。さらにアンケート記入時に受講者にこのように話します。「参加者は講師を育てる義務があると私は思っています。批判も含めて忌憚ない意見を正直に書いてください」と。

改正少年法

低年齢少年による世間の耳目を集める重大事件の発生を背景に、本年5月、少年法が改正され、去る11月1日から施行されました。法案の審議の過程では、衆議院において、与党議員の提出による修正がなされています。少年犯罪対策は保護主義が原則ですが、一定の場合には規制強化もやむを得ないとするのか、それとも保護主義を貫くべきかは、難しい問題です。

少年犯罪と少年法

刑法では、刑罰を科すことができるのは一四歳以上とされていますが（四一条）、少年法は、満二〇歳未満の者を「少年」と定義し、少年が罪を犯した場合に刑事裁判ではなく家庭裁判所の審判に付され、原則として刑罰を科さず、保護処分（①保護観察所の保護処分、②児童自立支援施設または児童養護施設への送致、③少年院への送致のいずれか）を行うこととされています。ただし、一四歳以上の少年が死刑、懲役または禁錮に当たる罪を犯

し、刑事処分が相当と認められるときは、事件が検察官に送致され（いわゆる「逆送」）、刑事裁判に付されることとなりますが、この場合は刑罰が科されることもあります。

少年法は、少年の健全な育成を期し、非行のある少年に対して性格の矯正および環境の調整に関する保護処分を行うことを目的としています。非行のある少年は、①犯罪を犯した一四歳以上の少年（犯罪少年）、②刑罰法令に触れる行為をした一四歳未満の少年（触法少年）、③家出癖・不良交友などの事由があり将来罪を犯すおそれのある少年（ぐ犯少年）の三つに区分されます。犯罪少年の事件については、成人の犯罪と同様、警察や検察庁により捜査が行われますが、触法少年、ぐ犯少年の事件については、犯罪とはならないため、捜査ではなく、警察等による調査が行われます。これらの非行少年のうち、一四歳以上の者は家庭裁判所の審判に付されます。一四歳に満たない者については、まず児童相談所に通告され、児童相談所から送致を受けた場合に限って家庭裁判所の審判に付されます。家庭裁判所では、審判の結果、少年の立ち直りのために最もふさわしい保護処分が選択されることとなります。

このように、少年犯罪について成人による犯罪と異なる制度を定めている理由として

は、①少年は心身が未成熟かつ社会経験が不足しており、それ自体保護すべき存在であること、②少年犯罪はできるだけ早い段階から犯罪の芽を摘んでおかないと常習犯となりやすい傾向があり、犯罪の前段階であるぐ犯や処遇の契機とする必要があること、③少年犯罪対策で重要なのは要保護性（保護が必要かどうか）の判断であり、それにふさわしい判断の主体および手続が必要なこと、が挙げられます。

少年法改正のポイント

少年法改正のポイントは次の四点です。

（1）一四歳未満の少年の少年院送致

少年院は、家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、社会不適応の原因を除去し、健全な育成を図ることを目的として矯正教育を行う法務省所管の施設です。刑務所のように刑事責任を取らせるためではなく、少年の立ち直り・育て直しを行うためのものです。

法改正前においては、少年院に送ることができるのは一四歳以上の少年に限られていました。しかし、一四歳未満の少年であっても、凶悪・重大な事件を起こしたり、悪質な非行を繰り返すなど内面に深刻な問題を抱える少年もおり、少年院で非行性を除いていく教育をすることが本人の立ち直りのために適当な

場合があります。また、開放施設である児童自立支援施設では対応が困難な少年もいます。そこで、年齢によって一律に区別するのではなく、それぞれの少年が抱える問題に応じて最もふさわしい処遇を選択できる仕組みとするため、一四歳未満の少年であっても、家庭裁判所が特に必要と認める場合に限り、例外的に少年院に送致できることとしました。しかし、例えば五歳や八歳のような非常に低年齢の少年であっても少年院に送致するのは適当でないのではないか、との考えから、衆議院において修正され、「おおむね一二歳以上」との下限が設けられました。

このたびの法改正を受けて、法務省では、一部の少年院において、低年齢の少年を受け入れるための新コースを設置することとし、男女の教官らがチームを作り、父親と母親役をしながら子どもに接するという「擬似家族」の手法を導入することとしています。

(2) 警察官による触法少年などの事件の調査手続の整備

触法少年の立ち直りのための適切な処遇を行うためには、その非行事実を明らかにする必要があります。警察は、現在でも、任意に調査を行っていますが、法律上の根拠が明確でなく支障が生じることがあるため、警察官は、触法少年の疑いがある場合は、調査する

ことができるという規定を設け、このことを明確にしました。

ぐ犯少年の事件については、これも調査の対象とすると、調査対象が広がり過ぎて適切ではないなどの意見があり、政府の改正案に盛り込まれていた警察の調査権限の規定は、衆議院において削除されました。

(3) 保護観察に付された少年が遵守すべき事項を守らなかつた場合の措置

保護観察では、少年の更生のために、保護観察官や保護司が少年に対して遵守事項（約束事項）を守るように指導しており、保護観察官や保護司と少年との接触が不可欠となります。しかし、少年が再三にわたる働きかけに反して、遵守事項の違反を繰り返したり、そもそも保護観察官や保護司と全く会おうともしないなど、保護観察が機能しない場合があります。このため、保護観察を続けても本人の改善・更生が見込めない場合は、家庭裁判所が審判を行い、少年院などに送致することがあることを定めました。

なお、この制度は、保護観察処分となった同じ事実に基づく二重の処分をできることとするものではなく、遵守事項を守らなかつたという新たな事情を理由として新たな保護処分を行うものであり、少年を二重に処分するものではないとされています。

(4) 一定の重大事件についての国選付添人制度の新設

法改正前においては、家庭裁判所における少年審判で、少年および保護者が付添人を選任することはできませんでしたが、検察官が立ち会う場合を除き、国選付添人を付ける制度はありませんでした。このたびの法改正により、殺人など一定の重大事件について少年の身柄を少年鑑別所に収容する観護措置がとられている場合には、家庭裁判所が、公費で弁護士である付添人を付することができるようになりました。さらに、少年が釈放された後も依然付添人の活動は重要であるという考えから、衆議院での修正により、釈放後も付添人の選任の効力は失われないこととされました。

今後の課題

少年院に収容されている少年のうち約五割が虐待経験を有していたという調査結果などから、児童虐待問題と少年非行問題とは切り離せない関係にあるとの指摘があります。少年非行問題については、警察にゆだねるよりも、むしろ児童相談所の関与を強め総合的な対策をとることによって、少年の保護・更生を図るべきではないかとの声もあります。このほか、保護観察制度を支える保護監察官、保護司の不足など、少年犯罪対策には、多くの課題が残されています。

明るい選挙 啓発ポスターコンクール 大臣賞決定

財団法人明るい選挙推進協会と都道府県選挙管理委員会連合会は、全国の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒を対象に、平成一九年度明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施しました。

このコンクールは、昨年度まで都道府県選挙管理委員会連合会を中心に、全国の都道府県選挙管理委員会および市区町村選挙管理委員会が共催者となり、文部科学省、総務省、全国の教育委員会および当協会の後援のもと実施されてきました。今回が第五九回目となる歴史ある事業ですが、今年度から、当協会も主催者として取り組むことになりました。

このコンクールの目的は、明るい選挙を実現するためのポスターをかくことで、将来の有権者である児童生徒に選挙、政治への関心を持ってもらうきっかけを作ることです。児童生徒は作品を制作するに当たって、まず「明るい選挙」ってなんだろうと考えなくてはな

りません。学校で先生と、家庭で親と「明るい選挙」について話し合われます。また、全国各地で応募作品の展示会が開催されますので、一般の有権者やプレ有権者に対する「明るい選挙」の啓発手法としても大変効果的だと考えられます。

今年度の応募学校数は八九五五校で、昨年度より四七四校増え、応募者数は一三万四二〇五人で、昨年度より八〇三八人増えました。ところによっては、明るい選挙推進協議会の委員も、作品募集の依頼のために学校を訪問したり、審査員に加わるなどご協力いただきました。

審査は、市区町村で第一次審査が、都道府県で第二次審査が行われ、一〇月二二日、第三次審査が東京において行われました。都道府県から出品いただいた六三八作品の中から、文部科学大臣・総務大臣賞（連名）一八作品、財団法人明るい選挙推進協会会長・都道

府県選挙管理委員会連合会会長賞（連名）三九作品を決定しました。大臣賞、会長賞には表彰状と副賞を贈り、第三次審査出品者全員に記念品を贈りました。協会では、次回以降の作品募集に資するため、大臣賞、会長賞を一冊にまとめた作品集を制作する予定です。

なお、大臣賞作品、会長賞作品は、明るい選挙推進協会のホームページ（www.akarusenkyo.or.jp）で見ることができます。



東京都庁45階にある展望室で行われた東京都のポスター展

平成19年度（第59回）明るい選挙啓発ポスター作品応募状況

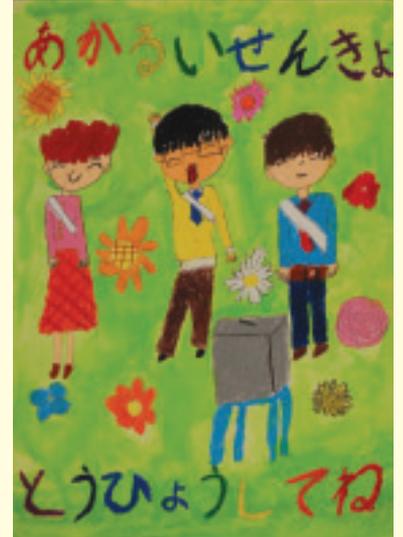
都道府県	応募学校数				応募者数				中央審査提出数				
	小学校	中学校	高 校	計	小学校	中学校	高 校	計	小学校	中学校	高 校	合 計	
北海道東北	北海道	24	23	1	48	201	534	1	736	5	5	1	11
	青森県	13	31	8	52	77	359	30	466	5	5	5	15
	岩手県	112	44	7	163	2,057	213	69	2,339	5	5	5	15
	宮城県	129	65	1	195	440	485	4	929	5	5	2	12
	秋田県	12	17	1	30	204	114	1	319	5	5	0	10
	山形県	89	57	1	147	904	1,055	2	1,961	5	5	2	12
	福島県	63	47	7	117	164	241	21	426	5	5	4	14
関東甲信越静	茨城県	279	140	1	420	1,849	1,711	7	3,567	5	5	1	11
	栃木県	257	107	4	368	1,643	797	17	2,457	5	5	1	11
	群馬県	222	152	8	382	3,320	5,136	85	8,541	5	7	2	14
	埼玉県	313	115	8	436	5,743	2,382	56	8,181	7	5	5	17
	千葉県	256	90	7	353	1,521	937	10	2,468	5	5	3	13
	東京都	383	256	16	655	8,431	7,759	314	16,504	7	7	5	19
	神奈川県	121	102	4	227	1,619	965	6	2,590	5	5	2	12
	山梨県	95	55	4	154	1,832	1,330	29	3,191	5	5	2	12
	長野県	173	56	5	234	3,259	730	26	4,015	6	5	3	14
	新潟県	27	16	0	43	155	125	0	280	5	5	0	10
	静岡県	224	136	17	377	1,554	1,924	280	3,758	5	5	5	15
東海北陸	富山県	63	43	4	110	360	456	71	887	5	5	5	15
	石川県	21	18	5	44	74	85	123	282	5	5	5	15
	福井県	60	39	0	99	522	810	0	1,332	5	5	0	10
	岐阜県	86	47	3	136	773	426	50	1,249	5	5	4	14
	愛知県	760	321	19	1,100	8,241	9,530	362	18,133	7	7	5	19
	三重県	70	43	2	115	667	837	5	1,509	5	5	0	10
近畿	滋賀県	30	28	1	59	148	561	2	711	5	5	2	12
	京都府	116	43	6	165	1,735	491	90	2,316	5	5	2	12
	大阪府	174	72	9	255	3,845	2,697	393	6,935	6	5	5	16
	兵庫県	343	162	18	523	3,686	4,466	212	8,364	6	6	5	17
	奈良県	59	38	3	100	777	450	24	1,251	5	5	1	11
	和歌山県	16	14	9	39	127	116	85	328	5	5	5	15
中国	鳥取県	6	10	1	17	19	79	1	99	5	5	1	11
	島根県	9	16	2	27	32	302	4	338	5	5	4	14
	岡山県	57	30	5	92	89	333	13	435	5	5	5	15
	広島県	63	34	5	102	1,301	931	69	2,301	5	5	5	15
	山口県	80	33	5	118	180	188	11	379	5	5	3	13
四国	徳島県	118	54	4	176	1,003	863	4	1,870	5	5	2	12
	香川県	115	47	3	165	897	1,108	90	2,095	5	5	5	15
	愛媛県	120	61	5	186	746	609	56	1,411	5	5	5	15
	高知県	12	18	0	30	157	227	0	384	3	5	0	8
九州	福岡県	165	93	15	273	6,845	5,757	170	12,772	7	7	5	19
	佐賀県	69	51	4	124	663	946	31	1,640	5	5	5	15
	長崎県	49	47	4	100	117	657	44	818	5	5	5	15
	熊本県	38	21	3	62	131	270	3	404	5	5	1	11
	大分県	44	25	6	75	414	309	83	806	5	5	5	15
	宮崎県	85	32	3	120	278	351	54	683	5	5	5	15
	鹿児島県	44	34	2	80	160	263	12	435	5	5	4	14
	沖縄県	20	40	2	62	417	844	49	1,310	5	5	3	13
計	合計	5,684	3,023	248	8,955	69,377	61,759	3,069	134,205	244	244	150	638



岐阜県岐阜市立長良東小学校
3年 南谷 兼誠



山口県周防大島町立安下庄小学校
2年 山田 星子



山梨県甲州市立松里小学校
1年 櫛原 花苗



栃木県下都賀郡大平町立大平東小学校
6年 大和田 綾子



愛媛県大洲市立喜多小学校
5年 井上 侑香



徳島県徳島市富田小学校
4年 富永 尚志



愛知県一宮市立木曾川中学校
2年 小林 志織



愛知県知立市立知立中学校
1年 鈴木 真衣



群馬県安中市立第一中学校
1年 佐藤 真理宏



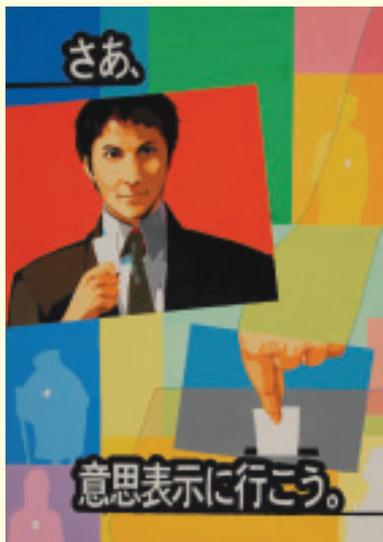
栃木県足利市立富田中学校
3年 堀江 真菜



徳島県板野郡上板町立上板中学校
3年 麻植 久視子



兵庫県たつの市立揖保川中学校
2年 石堂 由樹



島根県出雲北陵高等学校
2年 園山 あずさ



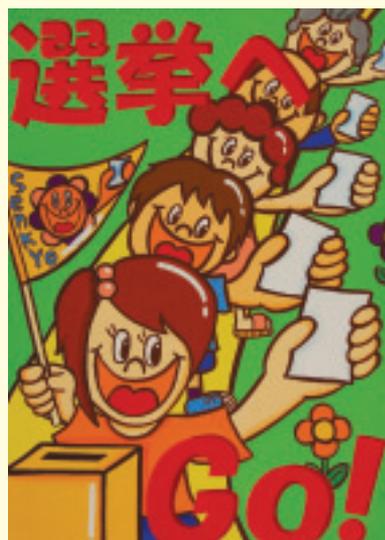
宮崎県立高鍋高等学校
1年 黒木 梨沙



東京都立大泉高等学校
1年 西村 ひかり



長崎県長崎市立長崎商業高等学校
3年 川勝 由貴



香川県立高松工芸高等学校
3年 大野 遥



福岡県九州産業大学付属九州高等学校
2年 諸岡 亜弥



絵本・リンカーン

《第4回》
大統領に

イラスト：東 芳純

Abraham Lincoln



一八五八年、リンカーンは、共和党からイリノイ州選出連邦上院議員候補に指名された。彼はその受諾演説で「半ば奴隷州、半ば自由州の状態で、この国家が永く続くことはできない」と述べ、奴隷制度は独立宣言に反すると主張した。



一方、民主党はダグラスを候補者に選んだ。彼は奴隷制度の善悪よりも住民主権の原則の方が大事であると主張した。

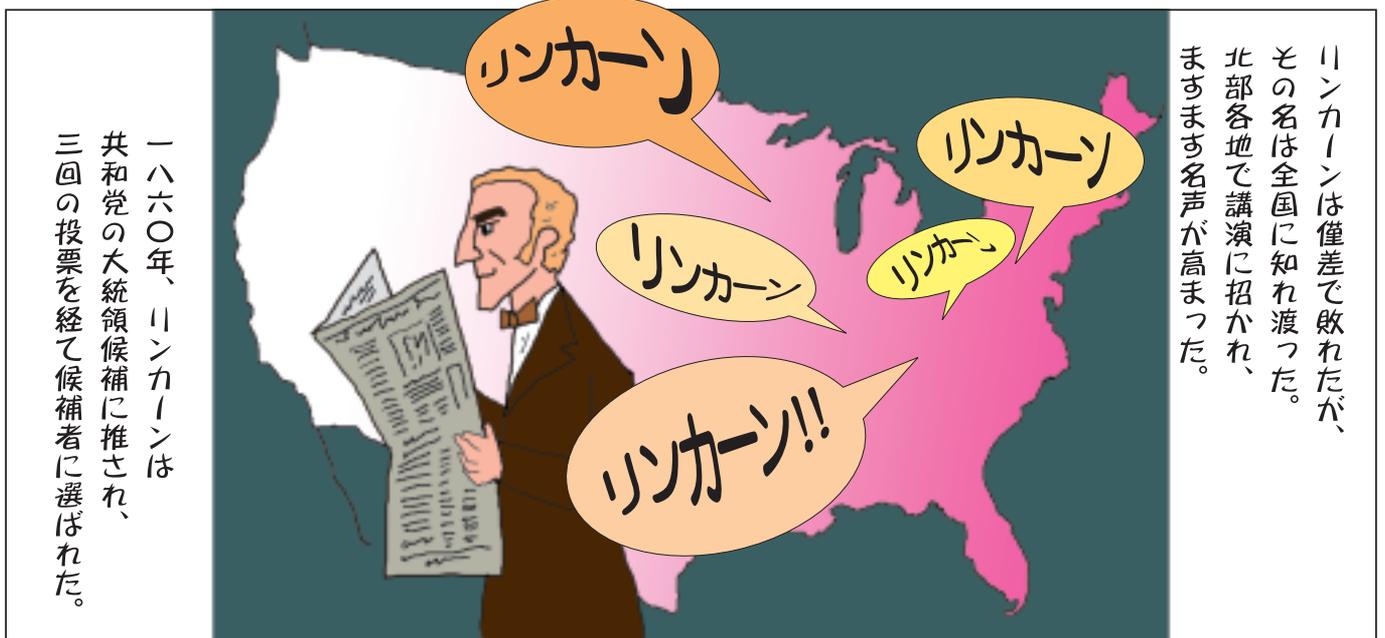


二人は七回にわたる立会演説会を行った。
アメリカ史上に名高い
「リンカーン・ダグラス論争」である。

七回にわたる
立会演説会

ダグラス優勢

二人の論争は注目され、
演説原稿は全国の新聞に掲載された。



リンカーンは僅差で敗れたが、
その名は全国に知れ渡った。
北部各地で講演に招かれ、
ますます名声が高まった。

一八六〇年、リンカーンは
共和党の大統領候補に推され、
三回の投票を経て候補者に選ばれた。

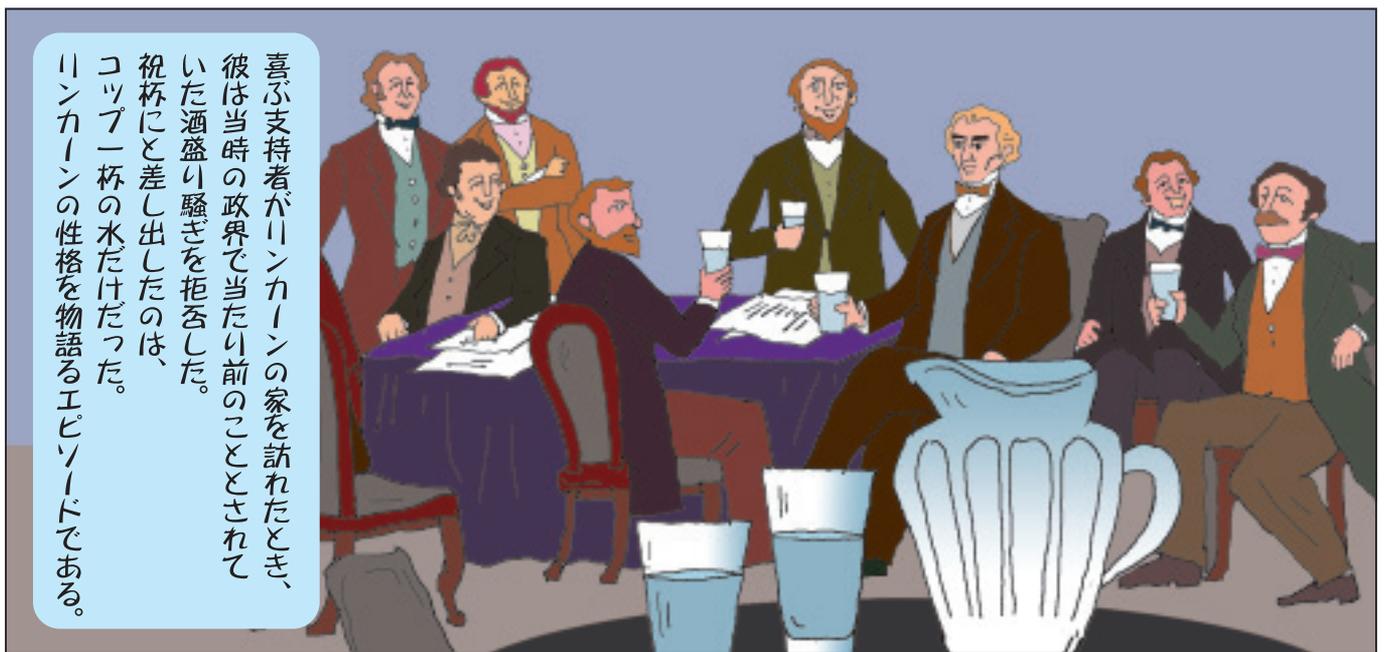
リンカーン

リンカーン

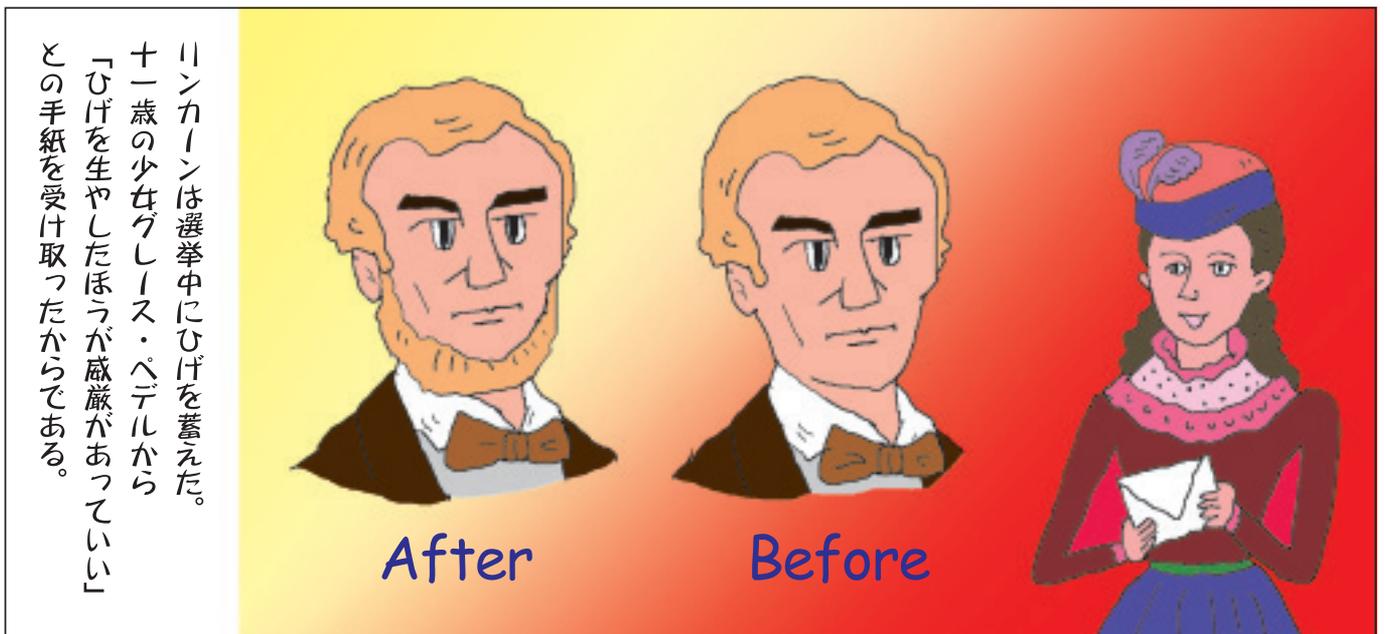
リンカーン

リンカーン

リンカーン!!



喜ぶ支持者がリンカーンの家を訪れたとき、
彼は当時の政界で当たり前のこととされて
いた酒盛り騒ぎを拒否した。
祝杯にと差し出したのは、
コップ一杯の水だけだった。
リンカーンの性格を物語るエピソードである。



第2回ケータイ・ジャーナリスト・コンテスト開催

協会では、今年度も「ヤフー・みんなの政治」とタイアップして、第2回ケータイ・ジャーナリスト・コンテストを行うことにしました。普段の生活の中で身の回りの出来事や社会に対して思ったこと、気づいたことを携帯電話で撮った写真にメッセージを添えて応募するコンテストです。身近な風景の中に潜む環境、福祉、少子化などのさまざまな「社会問題」を発見し、それらが社会や政治、自分たちの未来とつながっていることを再確認してもらおうという試みです。

昨年開催した第1回コンテストには3,656作品の応募をいただき、また一般の皆様によるインターネット投票には多くの方に参加していただきました。

参加資格は16歳以上の方で、募集期間は11月19日から来年2月3日までです。詳細、作品応募は公式ホームページ (<http://seiji.yahoo.co.jp/kjc/>) へ。

藍綬褒章

明るい選挙推進運動、選挙関係事務に長年尽力されてこられた方々27人が、11月2日に秋の藍綬褒章を授与されました。11月16日に皇居で天皇陛下に拝謁し、神奈川県茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会常任委員の吉田登女子さんが、御礼言上を述べました。

氏名	主要経歴	氏名	主要経歴
小神 ヨシ子	現 札幌市西区明るい選挙推進協会会長	清水 栄次郎	現 大阪市中央区明るい選挙推進協議会委員
松谷 侃治	現 青森県佐井村選挙管理委員会委員長	杉山 力子	現 神戸市垂水区明るい選挙推進協議会会長
横坂 俊一	現 岩手県宮古市選挙管理委員会委員長職務代理者	森川 武	元 奈良県大淀町選挙管理委員会委員長
鞠子 ハマ子	現 宮城県多賀城市明るい選挙推進協議会推進員	鳥井 庄一	現 鳥取県岩美町選挙管理委員会委員長
佐藤 一夫	現 秋田県明るい選挙推進協議会会長	赤谷 善久	元 広島県浦刈町選挙管理委員会委員長
白田 清郎	元 茨城県笠間市選挙管理委員会委員長	黒田 達城	元 山口県本郷村選挙管理委員会委員長
白井 晴子	現 埼玉県三郷市明るい選挙推進協議会会長	島村 光乃	現 香川県丸亀市明るい選挙推進協議会会員
梶 キミ	元 東京都三鷹市明るい選挙推進協議会会長	澤村 初子	元 高知県中土佐町明るい選挙推進協議会委員
吉田 登女子	現 神奈川県茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会常任委員	白木 静枝	現 福岡市早良区明るい選挙推進協議会会長
戸澤 清行	現 岐阜県岐阜市選挙管理委員会委員長	園田 利次	元 佐賀県三瀬村選挙管理委員会委員長
置塩 葉子	現 静岡県明るい選挙推進協議会会長	松尾 弘泰	元 長崎県諫早市選挙管理委員会委員長
桑原 太枝子	現 明るい選挙推進愛知県協議会委員	北崎 和生	現 熊本県多良木町選挙管理委員会委員長
櫻井 宏	現 滋賀県大津市明るい選挙推進協議会会長	新原 吉治	元 鹿児島県錦江町選挙管理委員会委員長
須藤 眞志	現 京都府明るい選挙推進協議会副会長		

編集後記

●特集のテーマは、参院選で実施され、多くの方が体験した「ポータルマッチ」です。投票政党を判断するための情報を、わかりやすく手軽に有権者に提供するサービスで、ヨーロッパで実績があります。日本では今回の参院選で初めて本格的に、しかも3グループにより実施されました。その全体像を、埼玉大学教授でさいたま市明るい選挙推進協議会会長の松本正生氏にご執筆いただき、3グループの試みをそれぞれの代

表の方に紹介いただきました。

●めいすい列島フラッシュは、誌面の関係で今号は休ませていただきました。皆様からの情報提供をお待ちしています。

●前号「名言の舞台」下段13行目の「一九七〇年」は「一七七〇年」の誤りでした。お詫びし訂正いたします。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F ☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

問題意識をケータイしよう。

老いたら休める国。
老いても働ける国。
どっちが幸せなのかな？

そういえば、外で
遊ぶ子供が減った。
なぜだろう？

ポイ捨てする人は、
自分の家でも
そうなんだろうか。

悪いのは、犬のマナー？
飼い主のマナー？

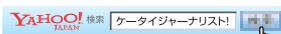
ケータイ・ジャーナリスト・コンテスト 2007

身のまわりのことが、どこかで社会や政治とつながっている。あなたが「気づいたこと」、撮って、書いて、送ってください。

コンテスト詳細も、ご応募も、昨年度の受賞作も、ぜんぶここから！

コンテスト
公式サイト

<http://seiji.yahoo.co.jp/kjc/> (PC専用)
<http://seiji.mobile.yahoo.co.jp/kjc/> (携帯専用)



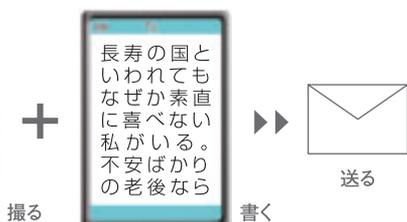
Yahoo! JAPANで「ケータイジャーナリスト!」と検索してください。(PCのみ)

QRコード

審査員(敬称略)



岸井成格(委員長) 江川 達也 香山 リカ 野口 健 八塩 圭子



グランプリ賞品 日本の世界遺産の旅

その他優秀作品には素敵な賞品を贈呈します。

応募受付期間：2007年11月19日(月)～2008年2月3日(日)